

学校での医療的ケア児への対応

倉部 光世（市民ネット）



子どもたちの多様性を尊重するインクルージブ教育が進む中、呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引などの医療的ケアが必要な子ども達も、地域の学校で友人と共に学び生活することが求められてきている。県のガイドラインにも示されている。

◎ 小中学校の医療的ケア児の受け入れ状況は。その周知は。

▲ 公立小中学校において、全国で約850人在籍。市内も在籍有年度初めに対応方法について全職員に周知、保護者理解の元、子ども達にも配慮事項等伝えている。

◎ 就学前、就学後の希望聴取や情報提供は十分に行われているか。

▲ 就学前、各担当が幼児施設を訪問し、医療的な配慮も含めた様子や、保護者の就学への思いについて情報共有を行っている。就学先での支援についても情報提供を行っている。

◎ 新年度スタートから保護者で

なく看護師が付き添う仕組みは検討できないか。

▲ 看護師の付き添いには必ずしも事前研修は必要ない。次年度以降も適正な支援ができるよう努める。

◎ 災害時の対応は。

▲ 関係者で役割や連絡方法等を協議している。あらゆる場面の対応について研究を進める。

他に「更に子育てしやすいまちへ」、「公共施設活用推進と公平な受益と負担のあり方の基準」について質問しました。

生理の貧困

織部 ひとみ（みどり21）



コロナ禍において生活困窮を背景に若者の5人に1人が「金銭的な理由で生理用品を買うのに苦労した」、「他の物で代用している」と聞いている。貧困で購入できないだけでなく、ネグレクトにより親等から生理用品を買ってもらえない子どもがいるとの指摘もされている。

そこで、菊川市において誰ひとり取り残さない社会を実現するために、一日も早くこのような女性の負担軽減に取り組んで頂くよう質問した。

◎ 近隣市で実施しているが、菊川市においても福祉施設・教育施設への指示カードを設置し、カードの提出にて生理用品を無償で提供し、生きづらさを抱えた女性やネグレクト等の相談ができる窓口の設置など、取り組みや支援は。

▲ 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、経済的な事情などで困窮している女性を支援するため、プラザげやきと市内全小中学校での生理用品の無償配

布を6月14日から開始する。

プラザげやきでの配布方法は、必要な人が声を出さずに意思表示できる専用の意思表示カードを配布窓口に掲示し、女性職員の対応により配布する予定である。

また、小中学校では保健室に保管し、児童生徒から申し出があれば、養護教員が状況を確認しながら配布する予定。コロナ禍で親からの虐待やネグレクトによる生理の貧困には適切に対応し、生きづらいたい女性への相談窓口の案内チラシを配布セットに同封し、各種相談窓口につながるように的確な支援に努める。

他に「風水害における防災対策」について質問しました。



医療的ケアの用具

